

速度取締り指針

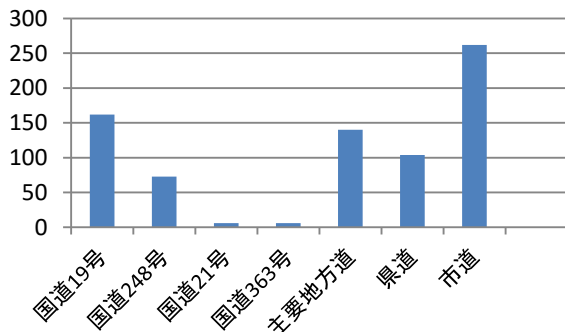
多治見警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道19号	6:00～20:00	全域	60km/h

- ☆ 管内路線で最も多く人身交通事故が発生している国道19号を重点路線とします。
- ☆ 重点路線以外の場所であっても、速度取締りを実施します。

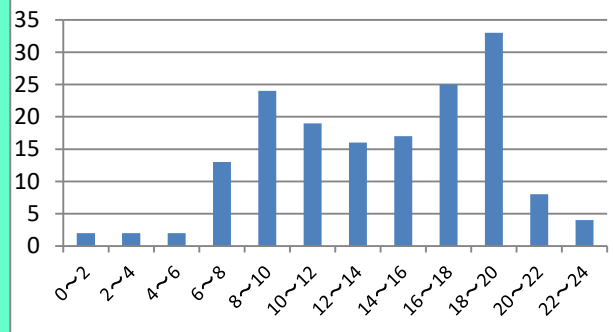
多治見警察署管内における交通事故実態（令和3年1月～令和5年10月）

人身事故発生状況（路線別）



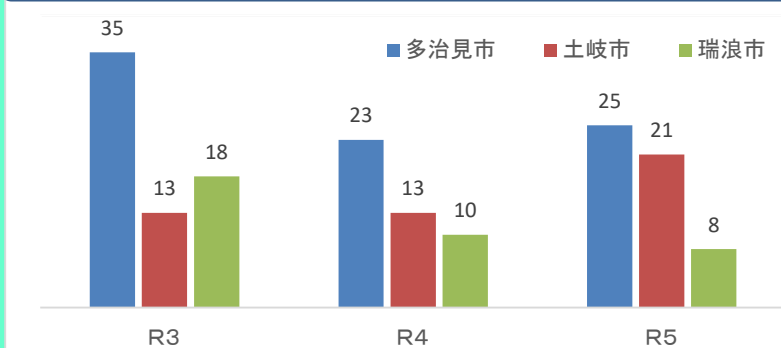
国道19号は他の国道（3路線）に比べ交通量が多いことから人身事故が多く発生しています。

国道19号の人身事故発生状況（時間帯別）



人身交通事故は、交通量の多くなる午前6時の通勤時間帯から午後8時までの間に148件（約90%）の交通事故が発生しています。

国道19号における3市別の人身事故件数



国道19号では令和3年3月22日に多治見市東町地内において交通死亡事故が発生しています。

※令和5年については10月末現在の件数

その他の交通指導取締り要点

- 事故態様の多くが追突事故であるため、その要因となる携帯電話等使用（使用、画像注視）の交通指導取締りを強化します。
- 歩行者保護のために、歩行者妨害違反（横断歩道）の交通指導取締りを強化します。
- 白バイによる交通指導取締りも実施します。